

## 契約理由書

1. 業務件名 令和7年度大分川水系治水計画検討業務
2. 履行場所 大分川流域
3. 契約の相手方 住 所： 大分県大分市大字曲936番地1  
会社名： 九州建設コンサルタント株式会社  
電 話： 097-569-9632
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本業務は、大分川における気候変動を考慮した河川整備基本方針変更の検討及び、基本方針変更にとまなう河川整備計画（原案）について検討を行う業務である。
  - 2) 業務の内容  
計画準備、資料収集整理、河川整備基本方針検討、河川整備計画検討、河川整備計画（原案）作成・検討、報告書作成
  - 3) 契約に付する理由  
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。  
参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。  
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。  
特に評価テーマの「河川整備計画目標規模の検討にあたり、具体的かつ適切な提案があるか。」及び「河川環境や河道管理の観点から踏まえた、持続可能な河川整備計画の提案があるか。」に対する技術提案について与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、最も優れた提案が行われていたものである。  
  
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大分河川国道事務所 流域治水課長